

～市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌～



南城市議会だより

平成19年12月定例会号

第8号
FEBRUARY
2008



12月定例会で決ったことの一覧…2

補正予算…3

一般質問…4～14

陳情…14

意見書…15

健康づくり特集・傍聴者コメント・編集後記…16



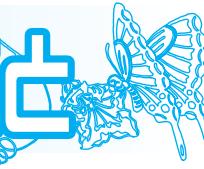
✿ 第24回南城市大里新春もちつき大会・島添の丘バザー ✿



発行：南城市議会 〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地 TEL098-948-7797 FAX098-852-6625

ホームページ <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/> 編集：議会広報委員会 平成20年2月1日発行

12月定期会で決まったこと



議案第71号	市道路線の変更について	可	市道157号線知名～安座真海岸道路の路線変更
議案第72号	市道路線の認定について	可	字具志堅地内の新たな市道認定
議案第73号	第1次南城市総合計画基本構想の策定について	継続審査	
議案第74号	福原地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に関する事務の委託について	可	手登根川河川整備事業の実施と事務の委託
議案第75号	市営福原地区土地改良事業(農業用用排水施設)の施行について	決	船越地区の土砂崩壊の整備
議案第76号	市営船越地区土地改良事業(農用地保全)の施行について	原案可決	老齢等、年金受給者世帯の国民健康保険税の特別徴収への変更
議案第77号	南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第78号	平成19年度南城市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	
議案第79号	平成19年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	
議案第80号	平成19年度南城市老人保健特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	
議案第81号	平成19年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決	
議案第82号	平成19年度南城市海浜公園事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	
議案第83号	平成19年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	
議案第84号	南部広域行政組合規約の変更について	可	
議案第85号	糸満市が南部広域行政組合の一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務の協同処理を取りやめることに伴う財産処分について	可	南廃協から糸満市が脱退することに伴う事務手続き
議案第86号	久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について	決	久高小中学校体育館の用地変更
議案第87号	南部水道企業団規約の一部を変更する規約について	決	道路改良工事に伴う事務所の仮移転
発委第9号	後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める意見書について	原案可決	
発委第10号	道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書について	原案可決	
陳情第17号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める要請について	採択	教職員の職場環境改善の為の委員会設置を求める要請
陳情第18号	「全国学力・学習状況調査」の公表等に関する要請について	部採択	全国一斉学力テストの結果について学校単位の結果を公表しないことの要請
陳情第20号	小規模工事等契約希望者制度、住宅リフォーム工事助成制度実施の陳情について	不採択	
陳情第24号	畜産害「悪臭除去」に関する陳情について	採択	陳情詳細は14ページ
陳情第25号	畜産害「悪臭除去」に関する陳情について	採択	
陳情第26号	平成20年度福祉関係予算及び施策の充実について	採択	
陳情第29号	船越小学校校舎全面建て替えの要請について	決	陳情詳細は14ページ
	閉会中の継続審査申し出について (総務福祉委員会)	定	
	閉会中の継続審査申し出について (一般会計予算決算審査特別委員会)	定	

補正予算詳細は3ページ



意見書詳細は15ページ



陳情詳細は14ページ



会計名称	補正額	補正後予算額	主な補正内容
一般会計	3億8,471万6千円	183億1,104万4千円	国・県の交付金、補助金の決定と各種事業の見直しや災害復旧に伴う補正等
国民健康保険事業特別会計	4億1,302万1千円	54億6,798万6千円	入院期間の延びや前期高齢者医療費の増等
老人保健特別会計	1億5,035万9千円	40億22万1千円	医療給付費の増等
下水道事業特別会計	△568万5千円	7億2,078万円	公共下水道と農業集落排水事業の会計年度の統一に伴う補正等
海浜公園事業特別会計	△1,166万1千円	5,393万5千円	入域客減少に伴う事業費の減等
水道事業会計	収益的支出	△690万6千円	配給水管の修繕、人件費の減等
	資本的支出	588万5千円	給水施設の老朽化に伴う取り替え工事等



平成19年 第9回南城市議会定例会 12月6日～12月20日(15日間)

Q 障害者支援について

身体障害の方がアパート借りる際に何か支援はあるか？また、市には相談員を何名配置しているか？

A まずは相談員へ相談を

■八幡正光 市民福祉課 アパートを借りる場合には斡旋や助成はない。しかし、住宅改修の場合には、限度額20万円以内の支援がある。

相談員を2名配置しているので、このような相談も受け入れるように配慮していきたい。

Q 学校給食センターについて

県内の学校給食では05年に149件、06年164件の異物混入があったとの報告がある。①市内において異物混入があったか伺いたい。②また、築34年の佐敷知念給食センターは老朽化が進んでいるが改築予定はあるか。

A 異物混入が起ころぬよう再発防止につとめる

■吳屋善永 教育部長 ①市内では、平成17年に2件、18年に2件、また19年にも2件の異物混入があった。鍋の蓋を洗浄するとき混入してし

Q 市道・西原～半田線の道路整備について

大里西原区 豊水タンク近くは、路面が悪く、カーブのため降雨時には事故が多発している。地域ドライバーからの要請もあるが補修整備の予定はあるか。

A 平成20年度新規事業として県へ申請中

■仲村正浩 産業建設部長 平成20年度の新規事業として、県に申請しているところである。採択されれば、20年度から24年度までの5カ年計画で整備していきたい。



島袋賢栄



市道・西原～半田線

まつたタワシの破片や、毛、桃の種などである。今後、再発防止において鋭意努力していきたい。②市内3つのセンターの統合も含め、県と調整中である。高率補助の範囲内に改築できるよう取り組みたい。

Nanjo City Gikai Dayori...4

平成20年2月1日



大城幸雄

Q 集落道の未整備地域

市道や農道県道の維持管理について6月定例会にも何名かの同僚議員が議論をした。9月定例会では補正予算等を組んでもありました。未だに手もつけられない所も在る。担当者も予算がない厳しいとの事であります。大里地域においては合併前までは市道については役場で維持管理をしておりました。県道

市道共に草木が伸び放題になつている箇所が見受けられますが担当課は対応をしているか「県への対応と市として地域との責任の区切りがない」。予算の使い道に付いて根本的に改良しなければ自らの修繕だけで無駄使い在り今後検討の余地はないか、集落道で未整備地域に負担のかからない新規の補助事業等の見通しはあるか。

A 新たな補助メニューで検討

■ 古賀景春 市長 区や自治会が自ら排水路を掃除する時はユンボーの原材料費は払う是非実施して頂きたい、同じ被害を受ける所はそれ相当に検討補正をお願いした。



歩道まで草木の生えている
県道市道(大里・玉城地域)

度からは農漁山村プロジェクト支援事業という新たな補助メニューで検討する。

Q イントラネット基盤整備事業

市のホームページを通じて観光、防災、行政の各種情報の収集、行政への提言が可能になる。各区や自治会の対応について態勢は。既存のシステムから基盤整備事業が完了する事により変更になる面は。佐敷大里の実績は。市民利用のブロードバンドネットワークの整備はどの様な進展になつてあるか。

A ミニデーにも活用

■ 知念良光 総務企画部参事

公民館への配線工事中。パソコン講習会は公民館で15名可能。ミニデーにも活用。平成20年度市民開放に向けて整備する。

A テスト結果分析会で具体策を

■ 吳屋善永 教育部長

児童生徒の学力状況は、全国レベルや県レベルを上回っている学校もある。全体的には、県平均レベルである。健全な競争は生きる力を養っていく上で、必要な原理である。子どもたちの知的欲求を生かせるような体験活動を目指し、指導方法の工夫、学習環境の整備を図つて



屋宣宣勇

Q 全国学力テスト結果への対応

全国学力テストの結果は、沖縄県最下位。この衝撃は、教育良くする為に、全県民の関心を教育に集めるよい機会である。

今後の対応策について、以下伺いたい。第一に、学校教育への健全な競争原理の導入について。第二に、子どもたちの学習意欲・やる気について。第三に、子供たちをストレスから守るために。

■ 高嶺朝勇 教育長

人がやる気を起こす場合、やろうとするそのものの価値、努力すればできそうだという可能性、自分なら出来るという自信、

の授業を通して、先生と子ども、子どもたち同士の話し合いを良くし、学校のカウンセリング体制を整えて



いる。一番大切なことは、学級担任の教育相談体制である。その為に、学級担任の資質向上、使命感を研修でしつかり身につけていきたい。

平成20年2月1日



座波 一

**Q ガス化熔融炉の「導入」と
「見直し」報道について**

地球温暖化対策へ世界が動く中、ザン協では膨大な二酸化炭素を排出し、莫大な燃料消費と運転経費が掛かるガス化熔融炉の導入への動きが報道された。我々議員も報道でしか知らない。導入の決定には市民のコンセンサスを得るとの同協の方針だが不透明さを露呈した。その後の顛末を伺いたい。

A 新聞報道では誤解を招いた

■古謝景春 市長 理事会で正式決定しておらず報道が先になつた。熔融炉が莫大な燃料とコストがかかることは認識している。最終処分場を造らない方向性から検討中で、今後は決定や報道の方を理事会で検討したい。

■医療費抑制への取組みについて
市の老人医療費は一人当たり百万円を超える県内8番目である。医療費抑制は中壮年層から取組が必要だ。しかしウォーキングやジョギングを安心してできる歩道整備や筋トレ施設の整備が遅れている。所管の健康課のみならず、道路や施設等の横断的な取組が必要だ。食の面では生活習慣病の元凶であるトランス脂肪酸入り食用油の規制と警鐘、そして

■宮城清吉市民福祉部参事
医療費抑制は少しずつ効果が出ている。市民ウォーク大会等で健康づくりを推進しているが、食生活ではトランス脂肪酸入り食用油の使用に対する警鐘を広報誌等で行いたい。後発薬品の利用は国の方針で目標値も出ており市民へ普及啓蒙したい。

て薬価（医療費）を下げるための後発薬品（ジェネリック）の利用促進と啓蒙が必要である。

A 生活習慣病対策が重要だ

■宮城清吉市民福祉部参事

医療費抑制は少し効果が出ている。市民ウォーク大会等で健康づくりを推進しているが、食生活ではトランス脂肪酸入り食用油の使用に対する警鐘を広報誌等で行いたい。後発薬品の利用は国の方針で目標値も出ており市民へ普及啓蒙したい。

Q ブロードバンド（BB）化によるインターネット利用について

11月から着工したインターネット基盤整備事業はB化に向け大変期待が持て特に若者や事業者が待望している。B化での市民サービスへ向けた次年度計画での時期、方法、

A 無線方式の市民開放で総合通信事務所と調整中

■知念良光総務企画部参事
市民開放に向け次年度で計画している。財源は地域インターネット基盤整備事業を申請する。市民サービスのプロバイダーは市内で運営会社を開設する予定である。



玉城正光

Q 地球温暖化対策について

地球温暖化問題は深刻である。一九九七年の京都議定書によりCO₂（二酸化炭素）削減が取組まれるが達成が危ぶまれている。温暖化対策は国や企業に任せただけではなく自治体や市民も共に取組む必要があると思うが対策をどの様に考えているか伺いたい。

A 行政や議会、地域の協力も大切

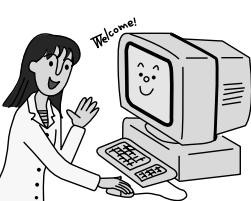
■古謝景春 市長 溫暖化問題は行政や議会が率先して取組めば市民の理解も得られる。市民レベルで取り組んでいる方もいる。地域と協力していくことが大切である。

■八幡正光 市民福祉部長 溫暖化対策として地球温暖化対策推進法に基づいて市の事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等の策定を検討する。

Q ネット開始は

公共施設や各公民館へ地域インターネット事業の工事が行われているが、市民向け高速インターネット提供はどうなっているか。また、

当初の計画通りにプロバイダー込みで独立採算は可能か。宅内工事等の市民負担及び月々の利用料金はいくらの予定か伺いたい。



Nanjo City Gikai Dayori...6

A 県や他市町村との運用等を検討する

■仲村正浩 産業建設部長 電子入札導入は単独でやるとシステム導入で財政的な問題がある。県や他市町村との共同開発や運用を検討する必要がある。

Q

本格的な陸上競技場の建設に向けて

市の大会である陸上競技も南城市が誕生してから早二大会が終了した。一回大会は六十三字の内五十字が参加、二回大会では四十六字が参加。選手の参加数では一回大会が一、〇九〇人が参加、二回大会では八五二人が参加、良くない数字となっている。スポーツは盛んにすべきでありスポーツ振興策の停滞はよくない。教育面からは若い青少年の育成、四万市民の健康づくりの場、

スポーツで人ととの交流の場などで活用できる施設として本格的な陸上競技場の建設は考えているのか伺います。

A 今後、検討します

■呂屋善永 教育部長 陸上競技場の建設についてはスポーツ振興を効率的に推進するために既存の競技場も含め、今後のスポーツ振興の方などを含めスポーツ審議会に諮問いたします。



小波津幸雄

■古謝景春 市長 四〇〇メートル

ラックがなく大変ご迷惑をおかけしている。参加人数が昨年より減少しているのは初めて知りました。大会が二日に跨るのは会社を二日も休めないので出場は難しい。日曜日の

早朝から一日で消化できないか、などのことで若い選手からも問題提起と要望がありました。今後は運営の在り方も検討し、玉城の運動場も整備すれば使えると思うので補助

事業で整備できないか、ぜひ多くの

応援者も集まることもできるような方向性に向けて検討していきます。

A 十月末現在四九二世帯、四、四七四万四、三四円の滞納

■呂屋善永 教育部長 徴収人員を増やし、電話督促や個別訪問を強化し、PTAとも連携しながら徴収率のアップに努めたい。しかし今のところこれといった手立てがないのが現実である。

Q 教育長の所見を伺いたい

■高嶺朝勇 教育長 教育上も具合が悪いし、事業運営の根幹を搖るがゆ々しき問題だと認識している。公金公費の会計から私費会計への移行を含めた抜本的な対策を、学校の協力を得ながら徴収率の向上に努めた。同時に、学校給食の重要性を今一度保護者と共に考え、月一回弁当の日を設ける等の取組みもしていきたい。

Q 学校給食費の滞納状況について



佐久川政信

給食の質の低下や真面目に納めている人へのしづ寄せ等が懸念されるが、具体的な対策はどのように考えているか。

A 十九年度、一、四八九万円、四十一名が利用

■呂屋善永 教育部長 未納者六十件で金額一、六四九万一、〇〇〇円となっている。滞納者については、分割払い等で対応、常に督促し期限内に返していただくお願いをしている。

合併一年目は引き継ぎがうまくいかず収納対策に支障をきたしていたが、二ヶ年目からは順調に業務が処理され十分に運営されている。



平成20年2月1日



国吉昌実

Q 発達障害者（児）の支援について

発達障害者支援法が平成17年4月より施行されている。その中には、市町村のやるべき支援が色々定められているが、本市における取組みを福祉部門・教育部門双方に伺いたい。

A 早期発見と支援の体制を仕上げたい

■宮城清吉 市民福祉部参事

発達障害の代表的なものは、自閉症・アスペルガー症候群・注意欠陥多動性障害・学習障害等である。この障害は、早期発見・早期支援が大事である。従つて母子保健法に基づく健診段階で発見できる体制や更に保育士の研修会参加により、この障害に対する理解を深めるなどの早期発見の体制はできつつあるが支援のための対策会議等の開催に至っていないのが現状で、これから支援の為のネットワークを急ぎ作つて行きたい。

A 平成20年度にスタートしたい

■吳屋善永 教育部長 幼稚園・学校に約5%の障害を持つ子供があるだろうとの想定のもと実態把握と

Q ブックスタート事業について

平成18年6月定例会で浦崎みゆき議員から質問のあった「ブックスタート事業」についての進捗状況を伺いたい。

平成20年6月からスタートできる事を目標に取り組んでいる。



Q 自治公民館を避難場所とした役割（援助）を明確に

南城市地域防災計画の中で、市内六十四箇所の公民館を避難場所として位置づけておりますが、災害の状況で宿泊も予想されることからして、宿泊できる寝具や食事等はどう

が調達するのか。又、避難時における自治会として、区長としての役割、市からの援助費や市所有財産の公民館の火災、地震保険等はどうなつて

いるのか。

A 避難者に対する援助等は県と市がやることになる

■仲宗根正昭 総務企画部長 現在、

公民館においては寝具や食糧物資の備蓄は行っていないが、今後は民間業者と災害応援協定を結び最小限度の寝具や衣類、食糧等を供給できる体制を整備していく予定です。具体的には県と市がやるという形になると想います。又、避難所における地元自治会が果たす役割は大変重要なことから災害発生緊急時に自治会長と迅速に連絡が取れる体制を確立すると共に市民へ平常時より防災、気象情報の提供を行い防災



仲里 隆

Q 志喜屋漁港内網置場の舗装を急げ

志喜屋漁港の網置場が去った五月の台風の越波によりコーラルが洗掘され凹凸しており同置場での作業ができない状況にあります。又、コーラルで海洋汚染もあることからして

早急にアスファルト等の舗装が必要になりますが、その対策はいかに考えますか。

A 平成20年度の新規事業として取り組む

■仲村正浩 産業建設部 錦置場の

舗装については平成二十一年度の新規事業として漁村再生交付金事業の採択を現在、県に申請しておりますので、この事業の中でも整備していく予定です。



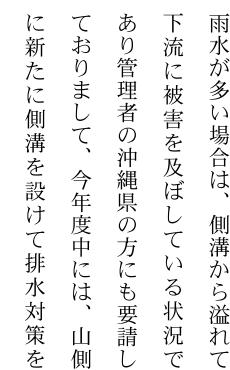
意識の高揚を図り地域に根ざした自主防災組織の育成を図るよう整備に努めていきたい。市が所有している施設については、財團法人全国自治協会の建物災害共済という保険に加入しております。



仲村勝秀

Q 自転車道からの雨水排水による被害について

昨年から今年にかけて、大雨による被害が多く発生した。環境や地球温暖化の問題が議論される中、今後も予想される異常気象に対応すべく災害に強い南城市を作つて行かなければならぬ。玉城字屋嘉部四〇〇番地一帯、そこは、糸数城跡から屋嘉部集落に向かう南側の傾斜地になつてゐる。去年の六月六日の集中豪雨の時から自転車道からの大量の水が流れ込み土砂崩れが発生した。畑に溝や段差ができ、又、里道も陥没して通れなくなつてゐる。その対策を早目に取つていただきたい。



雨水が多い場合は、側溝から溢れて下流に被害を及ぼしていいる状況であり管理者の沖縄県の方にも要請しております。今まで、今年度中には、山側に新たに側溝を設けて排水対策を講じる旨、返事をいただいている。

A 県に要請し今年度内に排水対策講じる

■仲村正浩 産業建設部長 自転車道の側溝が皿型で施工されており、



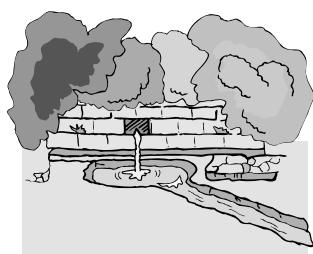
Q 景観条例の設定について

合併し早二年が経過しました。

人と自然・文化が調和した福寿で活力に満ちたユイマールのまちづくりを基本理念と、海と緑と光あふれる南城市的将来像を柱としてスタートしました。南城市は世界遺産をはじめとした歴史・文化財の多いことと、海と緑の自然が大変すばらしい地域であり、各地域の特徴を慎重に検討した上で、今後の開発と環境保全に配慮し、地域の特性を生かし景観条例化が必要であるが。

A 地域住民のコンセンサスを得ながら検討したい

■仲村正浩 産業建設部長 景観保全条例を制定しまして、乱開発の防止を詰めてほしいとの提言もいただいております。現在進行中であります土地利用計画等の策定作業の中で、南城市が目指す都市構造において守るべきところは守つて、法令等も検討しながら条例制定については検討したい。



9...Nanjo City Gikai Dayori



具志堅哲美

Q 市道一五七号線の背後地の整備について

護岸と市道一五七号線の完成により、地域住民のウォーキングやジョギングなどを楽しむ憩いの場所として幅広く活用されております。道路の背地はいまだに未整備のまま荒れた状態であり、この背後他は八〇%位にコーラルを敷いてあるため、このコーラルが北風になると、粉塵が民家に飛んで大変困つてゐる。モデル地域として早期の整備が必要であるが計画はどうか。

A 背後地は単独事業も含めて検討したい

■仲村正浩 産業建設部長 市道一五七号線は法線変更事業として進めております。地域からも早めの整備要請がございまして、今後単独での整備が必要と考え、地元と十分調整した上で計画をしたいと考えております。

平成20年2月1日



照喜名 智

**Q 広告事業推進で新たな財源確保
地域経済活性化**

ホーミーページ、広報誌、窓口封筒、

各種パンフレット、市有財産を広告媒体として提供する

公用車、指定ごみ袋、玄関マット等々、

市有財産を広告媒体として提供する

広告事業は全国的にも平成7年頃から取り組まれており、先進地の横浜市では1億円の経済効果があるという。わが市でも行政コストの削減、新たな財源の確保、PR効果による地域経済の活性化という観点から取り組んではどうか。

A 条例整備、需要調査を行い

■知念良光 総務企画部参事

H.P.バナー広告、南城ナビの店舗情報掲載を実施しているが、全国自治体に比べ取り組みが遅れおり早急に対応しなければならない。

民間企業などからの広告入り印刷物の提供や、印刷物の共同発行など速やかに対応できるものから取り組み、条例整備、需要調査等、環境整備が整った段階で資産全般にわたる広告掲載が出来るよう取り組みたい。



Q 巡回バス、市民ニーズに答えバス停増設を行

市民から庁舎以外のバス停設置の要望がある。市民の市内移動の利便性向上、ニーズに応えるため有償

コミュニティーバスとし各庁舎、公

共施設、主要觀光施設等をつなぐ

ルートに変更しバス停設置でないか。

今後の運行計画について、異なる

市民ニーズを把握するため国土交通省の地域バス交通活性化事業を活用

し実証運行を検討できないか。

A バス停増設で試験運行し検証したい

■知念良光 総務企画部参事

H.P.バナー広告、南城ナビの店舗情報掲載を実施しているが、全国自治体に比べ取り組みが遅れおり早急に対応しなければならない。

民間企業などからの広告入り印刷物の提供や、印刷物の共同発行など速やかに対応できるものから取り組み、条例整備、需要調査等、環境整備が整った段階で資産全般にわたる広告掲載が出来るよう取り組みたい。

Q 地上デジタル放送の対応について

国の施策で二〇十一年七月公共

テレビ全てが地上デジタル化し佐敷

中継局が二〇〇七年十二月に開局されました。そこで地上デジタル

放送とアナログ放送の違い、本市の

難視聴地域、共同アンテナの受益者

再負担と志喜屋中継局の開局予定は。

A 市民からの情報と各局の

対応を見極め検討

■古謝景春 市長

地上デジタルと

アナログ放送の違いは、高画質音質、

多チャンネル、地域密着型サービス

と画面の二重写し等が解消し、難視

聴地域は百名、新原、玉城、中山、

吉富、知念の6地域で改良工事を

行い、負担はN.H.K.と共にアンテナ

管理組合。志喜屋中継局は二〇一〇

年の開局予定。

Q コミュニティーバスの運行状況と今後の課題について

私は平成十八年九月定例会一般質問で4庁舎間を結ぶ巡回バスの早

期導入を提言し、市長は平成十八年十月十六日より2台の車両で全市の

状況把握の為、試験運行を開始した



嘉数松一

Q 下水道桿周辺の路面改修について

農業集落排水事業が使用開始した

事は、今後の環境汚染防止に対し

住民から喜ばれています。しかし

国道三三一号知念地内貝志堅農機周

辺と県道四十八号線屋嘉部地内の下

水道桿周辺の落差改修を安全面から

早急な対策が講ずるべきだと思います。

改修に関して市の予算すなわちお互いの血税をやたらなどころに消費せす少ない財源は市民の福祉向上に

使うべきと思うが。

■古謝景春 市長

う事で昨日付けて国道事務所に市長

名で要請書を提出しています。

Q コミュニティーバスの運行

私は平成十八年九月定例会一般

質問で4庁舎間を結ぶ巡回バスの早

期導入を提言し、市長は平成十八年

十月十六日より2台の車両で全市の

状況把握の為、試験運行を開始した



Q 土地改良事業の進捗状況は

自然景観に恵まれた地理的立地条件を生かしたまちづくりを進め、地域住民の声を反映させ、農漁業を柱に観光産業と組み合わせた。新しい産業を立ち上げ、若者が定着する活力のあるまちづくりが求められています。そこで次の点について伺います。

字仲村渠・垣花・志喜屋（下田原）

地域の土地改良事業の進捗状況について。



中村康範

A 地権者の理解が必要

■古謝景春 市長

私が全体を把握する意味で区長を中心とした話し合いをしていくのも時期ではないかと思っています。それもやるつもりではあります。同意については、地権者の皆さん方が推進体制を整えていただいて実施をしていただきたいと思っております。

Q どうなるJA玉城支店

J Aおきなわ玉城支店牛乳工場閉鎖問題について、市長の所見を伺います。

A 現状を把握したい

■古謝景春 市長 JA玉城支店

牛乳工場が閉鎖ということは、質問要旨があがつて初めて知りました。市民がいま一度牛乳を飲むような啓蒙普及も含めて、何らかの形で四〇人雇用の人たちを継続することができないものかと、広報等でもそういう現状を知らしめるべきじゃないかと、存続要請については、現状も把握しながら協力してまいりたいと思つております。

Q 牛乳工場

Q どうなるJA玉城支店

J Aおきなわ玉城支店牛乳工場閉鎖問題について、市長の所見を伺います。



Q 巡回バスのバス停をふやせ

市営巡回バスが運行して一年

余りになりますが、一日の平均の利用率が一四～一五名であり低い状況であります。利用率を高めるためには、バス停の数をふやす必要があると思います。たとえばスーパー、病院、公共施設等、市民が利用しやすいように

今後見直しする考えがあるか伺います。

A 3月から6箇所増やす

■知念良光 総務企画部参事

3月からは佐敷地区と知念地区については、現行の運行ルートを基本として、バス乗り場を3箇所ずつ増やす予定です。半年間の利用状況を見て、今後の方向性を整理していくたい。

Q 農業用水を確保せよ

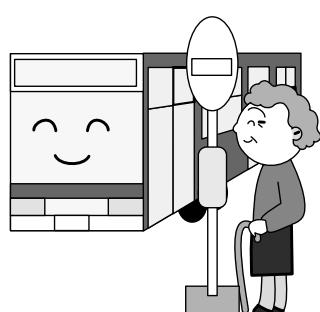
佐敷東地区においては、湧水量

また既存の農業用水施設の定期的な点検整備を行っているか伺います。

事業導入については、今後地域とも十分話し合いをしながら検討してまいります。また、既存の施設については、予算上の都合により十分に点検整備が行き届いておりません。受益農家のみなさんと話し合い維持管理についても検討していきたい。

A 今後検討したい

■仲村正浩 産業建設部長



平成20年2月1日

Q

大里地域の農業集落排水整備事業(下水道)まだ十四地区が未整備の状態



大城 悟

A 平成20年2月1日
■當山全章 上下水道部長 大城区稲福地域は平成二十年に新規採択に向け、県と調整、九十九%採択可能と思つてゐる。未採択地域については、地域の動向を取りながら事業を進めています。

A 100%整備出来るようがんばる

私が責任者としている。大里地区は七つの川の源流になっている。南城市では一番おくれている。大里地区は七つの川の源流になっている。五十年前の清流に戻し水中生物の、フナ、カニ、ウナギ等が戻つてくる川に、又子供たちが安心して水に親しみ、水遊びが出来る川に戻すためにも整備が必要である。私達が汚した川であります。

子、孫、子孫に清流に戻して返すのが責務と思っている。



Q 旧埼玉県大里郡大里村との交流事業について

旧大里村は平成二年に友好村提携をし十七年度まで十六年間交流をしてまいりました。ふれあいの翼と銘打つてホームステイでの子供たちの交流。交流の翼と言う事で一般村民を兼ねての幅広い交流事業が行われました。両町村が合併し新市になつた為に素晴らしい交流事業が途絶えてしましました。

全国学力テストの結果はどう活かす



大城憲幸

児童虐待問題の取り組みを強化すべき



Nanjo City Gikai Dayori...12

A 過剰な反応せず、しっかりと責務を負っている。

A 分析し取組みたい

■吳屋善永 教育部長 今回、本市児童生徒のテスト結果について全体的にはほぼ県平均レベルであった。結果の公表については市の平均点までとし、学校別の点数は公表しないよう指示したところである。本市がこれまで行ってきた学力向上対策の取り組みは間違っていないと考えるが、学力テスト結果分析会を行いたい。

A 真剣に議論し方向性を定める

■八幡正光 市民福祉部長 本市における発生状況は、平成18年度で8件、19年度11月で7件となつてゐる。現在の取り組みについては、19年3月に対策地域協議会を設置し、窓口には2人の相談員を配置している。今後真剣に議論をしながら、その方向性を定めていく。

Q

大里地域の農業集落排水整備事業(下水道)まだ十四地区が未整備の状態

A

合併前の旧大里村は農業集落排水整備事業を導入した自治体としては沖縄県では、二番目、本島内では一番目に導入した自治体である。しかし南城市では一番おくれている。大里地区は七つの川の源流になっている。

五十年前の清流に戻し水中生物の、フナ、カニ、ウナギ等が戻つてくる川に、又子供たちが安心して水に親しみ、水遊びが出来る川に戻すためにも整備が必要である。私達が汚した川であります。

子、孫、子孫に清流に戻して返すのが責務と思っている。

A 基本的には南城市で引き継ぎ

■仲根根正昭 総務企画部長 先輩達が築いてこられた親密な交流の経過を尊重しながら南城市に相応しい新しいテーマ性のある中味の濃い交流のあり方を検討してまいりたい。

A 43年ぶりに230万人の児童生徒が参加して行われた学力テスト、その結果をどう取り扱うかで波紋をよんでいる。成績の公表は過度な競争を煽るとの意見もあるが、私は逆に成績を教育委員会や学校だけに止めることにより、問題が大きくなると考える。良い地域も悪い地域もしつかりその現状を受け止めてもらい、教育や子ども達の問題は学校や教育委員会だけの問題ではない。家庭や地域、行政や政治を含めて取組すべきものであることを再認識するきっかけになると考へる。結果の取扱いと今後の取組みについて見解を伺う。

43年ぶりに230万人の児童生徒が参加して行われた学力テスト、その結果をどう取り扱うかで波紋をよんでいる。成績の公表は過度な競争を煽るとの意見もあるが、私は逆に成績を教育委員会や学校だけに止めることにより、問題が大きくなると考える。良い地域も悪い地域もしつかりその現状を受け止めてもらい、教育や子ども達の問題は学校や教育委員会だけの問題ではない。家庭や地域、行政や政治を含めて取組むべきものであることを再認識するきっかけになると考へる。結果の取扱いと今後の取組みについて見解を伺う。

本県における児童虐待の発生件数は、平成2年に16件であつたのに對し、昨年364件と急増している。虐待は物心つく前から始まることも多く、子どもは虐待を受けていることすら認識できない、また、虐待をしている親が関係者に相談することも無いのが現状である。その結果として事が起つてからの対応しかできていない。今後の取り組み強化のため、本市の現状と取り組み状況について伺う。

本県における児童虐待の発生件数は、平成2年に16件であつたのに對し、昨年364件と急増している。虐待は物心つく前から始まること多く、子どもは虐待を受けていることすら認識できない、また、虐待をしている親が関係者に相談することも無いのが現状である。その結果として事が起つてからの対応しかできていない。今後の取り組み強化のため、本市の現状と取り組み状況について伺う。



ハブの住み家となる目地埋のない雑石積

南城市は未制定です。県内ではハブ対策条例の制定は12市町村で毎年100名前後咬症があり、処置が遅れると命取りになる事態もあります。近年は大規模な宅地開発やゴミ等に棲息するネズミを求めて住宅地まで入り込んできて、市民生活を脅かしている。また、近年は耕作放棄地も増えこの場所がハブの生息地になり、近隣の耕作に影響を与えて生産意欲の減退にも繋がっている。

18年度のハブ咬症者は何名で、捕獲数、支援金の必要性、市民への周知、具体的対策、今後のハブ対策条例の制定について伺う。

Q ハブ対策条例の制定は考えているか



比嘉徳吉

A 平成18年度一南城市8名の咬症被害

■八幡正光 市民福祉部長 18年度のハブ咬症者数は8名、7匹の捕獲がある。支援金の支給はない。対策については検討する。



嶺井達也

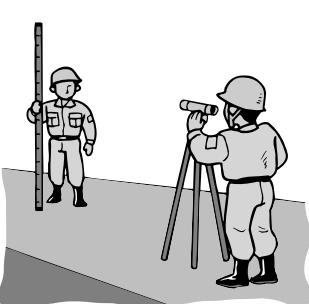
Q 土地区画整理事業について

第一次南城市総合計画の基本構想が市長に答申なされたところであります。が、土地利用については

那覇広域都市計画区域内の佐敷、大里地区と同計画外の知念、玉城地区があり、市街化区域と、豊かな自然環境、歴史と文化の香るバランスのとれた土地利用計画に検討を進め、見直し策定されるべきであります。

玉城字志堅原、金切原及び川田原に跨がる五十五筆、（二万二、五七六平方メートル）土地に区画整理事業を実施してもらいたい旨、要請書を提出しましたが、地域住民にとっては、宅地を確保できずやむなく他市町村へ転出を余儀なくされている方々が数多くおられます。ぜひ区画整理事業を市において実施してほしいと

ことです。



Q 公文書の管理、保存は問題ないか

公文書の果たす役割はその機関の意思決定する有形な保存物である。その機関の意思決定がどのようにされ、執行した経緯を記録し、後世に引き継ぎされどのような行政運営をしてきたかを証するもので、市史編集や情報公開等用途は多岐にわたる貴重な財産です。合併前の旧4町村の文書には大変貴重な文書があると思うが、廃棄してからは取り返しがつきません。文書の整理保存、廃棄関係は問題なくされているか伺います。

A 適正な文書管理に務めている

■仲宗根正昭 総務企画部長

旧4町村の公文書は規定等に基づき適切に整理、保存、管理されてきた

と認識している。マニュアルどおり関係課に引き継ぎされている。佐敷、知念戸舎の移転に伴う文書は保存、廃棄等整理を行っている。歴史的に価値の高い文書、資料等は教育委員会と連携し対応する。

A 地権者主体の施工が望ましい

■仲村正浩 産業建設部長

土地区画整理法に基づきまして、都市計画区域内の土地について道路、宅地の利

用増進を図るために行う事業でございます。当該地区での宅地造成は、土地区画整理事業には該当しないといたします。また、都市計画区域内にある佐敷字津波古において、現在、馬天土地区画整理事業が施工しております。これも補助事業、いわゆる公共施工に該当しなかつたということと、現在地権者が自ら組織しまして、土地区画整理事業が行われているということでございまます。通常の宅地開発事業として推進することは厳しい状況でございます。この例と同様に地権者が主体となつて施工することが望ましいと考えております。市がどのような支援ができるか今後検討してまいりたいと考えております。

Q 村づくり交付金事業について
愛地三号集落道はなぜ七〇八〇八〇

Q 村づくり交付金事業について
村づくり交付金事業で整備された



船越小学校

Q 船越小学校全面建替と大里北小学校改築計画について
船越小学校につきましては、旧玉城時代に百名小学校をてはじめに玉城小学校の全面改築が行われております。引きつき船越小学校の全面建替の予定でしたが、合併により建替の目途が明確にされず、PTAも不安の声とともに早期着工の声が寄せられています。学校の方でも現状では支障を来たし建替の強い要請があります。

A 両校とも耐力度調査の結果で対応したい

■吳屋善永 教育部長 船越小学校・

大里北小学校の全面改築工事については耐力度調査を行つており、文部科学省が示す基準である五〇〇〇点以下に該当するかどうか、いま調査中であり耐力度調査がクリアした場合においては平成二十二年以降に財政とも調整しながら進めていきたい。



川平善範

Q メートル残して飛び飛びに工事をするのか早めに工事をお願いしたい。
県との調整が必要

A 仲村正浩 産業建設部長 ご指摘の残した部分については当初計画に入つてないので、すぐやるわけにはいかないので県と協議をして早めに対応したい。

Q 村づくり交付金事業の一號農道の施工について
この道路については全長四五〇メートル施工されるということで地域の方々は喜んでおりましたが二六一メートルにしかできないということでおっしゃっておりました。全延長六ガッカリしております。施工について強く要望致します。

A 他の地区にもあり県とも調整

■仲村正浩 産業建設部長 交付金事業というものは他の地区にもあり県とも調整しながら補正で対応したい。

陳情第24・25号 畜産公害「悪臭除去」に関する陳情について

陳情者 陳情第24号 富祖崎区長・富祖崎区有志会
陳情第25号 佐敷地区区長会

佐敷地区的悪臭公害除去に対する陳情があり、12月17日に総務福祉委員会で現場調査をし審査をしました。その後、本会議で採択しました。



陳情第29号 船越小学校校舎全面建て替えの要請について



陳情者 船越小学校PTA会長

陳情の趣旨 教室不足や校舎・体育館の老朽化のため、活動に支障をきたしているとのことで、校舎の全面建て替えの要請。



審議の結果 産業教育委員会で審査を行い、陳情については採択すべきと判断し本会議でも審議の結果全会一致で採択されました

後期高齢者医療制度の抜本的な見直しを求める意見書

現在、沖縄県後期高齢者医療広域連合におきましては、11月の広域連合議会定例会において、保険料率等が盛り込まれた後期高齢者医療に関する条例が議決され、平成20年4月からの制度施行に向けて取り組んでいるところであります。

しかしながら、保険料負担軽減のための方策の検討、基本健診などの保健事業に対する財政支援の充実、被保険者等に対する制度の十分な周知など国における更なる対応が必要であると感じているところであります。

ついては、国におかれまして、後期高齢者医療制度がより良い制度となるため、次の事項について積極的に対応されますよう強く要望いたします。

1 被保険者(被扶養者を含む)の保険料負担の軽減のための方策について検討を行うこと

被保険者(被扶養者を含む)の保険料負担軽減を図るために、補助制度等の創設等、国において新たな財政支援への方策を検討すること。

2 基本健診などの保健事業に対する財政支援の拡充を図ること

後期高齢者に対する基本健診は、疾病の予防、早期発見、早期治療による医療費抑制の観点から、基本的保健事業として位置付けることが重要であるため、保健事業に対する財政支援の拡充を図ること。

3 制度施行時に混乱や誤解が生じないよう、国として最大限の周知活動を行うこと

新たな医療制度が国民に理解されるよう、様々な機会を捉えて制度の意義を含めた周知を引き続き行うこと。

特に、平成20年4月の制度施行とほぼ同時に大半の被保険者に対して特別徴収により保険料の徴収が開始されるため、混乱や誤解を招かぬよう国においても十分な周知を行うこと。

また、各医療保険者に対しても、被保険者及び被扶養者に十分に周知を図るよう働きかけすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書

本県の道路整備については、復帰後、三次にわたる沖縄振興開発計画に基づき着実に整備拡充がなされてまいりましたが、国道58号、329号、331号、507号など、県都那覇市と連結する南部地域の主要幹線道路は、慢性的な交通渋滞を呈し、県民の日常生活に支障をきたすとともに、産業経済活動の停滞、活性化のマイナス要因となっている状況であります。

道路は、市民の日常生活や産業経済活動を支援し、地域の発展と活性化を促進するうえで、欠くことのできない社会基盤であります。

南城市及び南部地域においては、抜本的な道路網の整備を図るためバイパスの建設や既設道路の拡幅整備等が緊急な課題となっており、特に、南部東道路、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備促進の早期事業化等については、緊急かつ最重要課題となっております。

現在、国におかれましては、行財政改革の一環として道路財源の余剰分を一般財源化することとして議論されていますが、受益者負担を原則とする道路特定財源制度の基本理念に基づき、真に必要とする道路の整備に使途を限定し整備を推進すべきであります。

本市において道路は、豊かな市民生活の実現と市の均衡ある発展を支える最も重要な社会資本として、安定的かつ確実な財源の確保により着実に整備を進めることができ、国におかれましては以下の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 道路特定財源の現行の暫定税率を延長し、道路整備に必要な財源を安定的かつ確実に確保すること。
2. 地方の道路整備について、道路特定財源の地方へ配分割合を高めること等により、地方の道路整備財源の充実につとめること。
3. 現在取り組みが進められている中期計画の策定にあたっては、地方が真に必要とする道路整備について同計画に確実に盛り込み、地方の道路整備が遅れることのないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月20日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府沖縄及び北方対策担当大臣、内閣府経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長

健康づくり特集!!
めざせ!!日本一元気な南城市!!

副市長 與那嶺紘也
私のあすきめ
ウォーキングスポット!!
佐敷新開地区

Q ウォーキングを始めたきっかけは何ですか?

A マラソン等が好きでジョギングをしていました。自分の生活に合わせてウォーキングに切り替えました。

Q ウォーキングをしてよかった点はありますか?

A 体を動かした日は、寝つきがよく目覚めも爽やかですね。なんといっても、運動の後のビールがおいしいです。

Q 主にどこでウォーキングをしていますか?

A 新開を一周するのが私のコースです。街灯もあり、ウォーキングをする方もけっこいますよ。

Q では、読者に一言!

A 自分の健康は自分で守る。市民挙げて日本一元気で長寿な町を実現するために、運動をすることは大切なことです。南城市は、一人当たりの医療費が沖縄県平均を超えていた状況です。みなさん、自分で楽しめる運動から始めましょう。

職場見学
馬天小学校6年生(12月12日)

■上原 美波
私が職場見学で一番すぐ感感激したのは市の議員さんが市長などに質問をする議会です。年に4回行われる議会を生で見られるなんて、こんな長い時間議員のみなさんがいいという話し合いで、とても豊かな春らしく感じるんだと心もワクワクでした。

■森 歩未
私は議会を見て、私も自分の意見をどんどん言って、相手の意見も聞き、みんなが納得いくような話し合いをしていました。

■松田 勉実
職場見学の時に、議会を見学できたので、とてもうれしかったです。議会では、地域の事や学力テストなどの話を聞くことができたこともうれしかったです。

■瀬底 正悟
私はこの職場見学を通して役場で、一生懸命働いて本当にすごいなと思いました。

■富盛 みさと
私はこの職場見学を通じて役場がこんなにも大切なことを始めて知りました。それに朝から夕方まで一生懸命働いて本当にすごいなと思いました。

新年好

平成十八年の年明けと共に南城市が誕生し、満2年が過ぎました。六十名でスタートした市議会も、二十二名となり、満三名でスタートした市議会も、二十二名となり、満六年が廃止されなければならぬことは、想像もつかないのです。しかし、一度合併の目的や理念を思い返す必要があるので、と感じます。

私はこの職場見学を通して役場をなぜ廃さなければならぬのか、我々議員が一生懸命働いて本当にすごいなと思いました。

約百年続いた旧4町村をなぜ廃さなければならぬのか、我々議員が一生懸命働いて本当にすごいなと思いました。

過去をしっかりと総括し、3年目を迎える南城市をリードして行かなければならぬ、と考えております。また、市政をチェックするのは、議会の役目であります。今後とも議会は、議会をチエックするには、市民の役目であります。今後とも議会へのご意見等を寄せて頂きますようお願い致します。